

(資料 45) 情報関連業務の実施状況

業務全体の概要

- (1) 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務
独立行政法人国立環境研究所法第10条第2号に規定する業務。環境に関する情報を収集・整理し、Web等を通じて広く国民に提供する。
- (2) 国立環境研究所の広報及び成果の発信に関する業務
国立環境研究所ホームページの運営及び指定刊行物の編集・発行を行っている。
- (3) 研究業務等に関して情報技術的側面から支援する業務
所内の他の組織が実施する業務を情報技術的側面から支援する業務。コンピュータシステム・ネットワークシステムの整備運営、研究成果発表の管理及び図書室関係業務を実施している。

平成13年度業務成果の概要

- (1) 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務
E I C ネットの整備((財)環境情報普及センターへの請負業務として実施)
独法化に伴う全面リニューアル後の安定稼働に努めるとともに、コンテンツの更新・充実・新設を図った。
環境数値データ及び環境GISの整備
大気質・水質データ(平成12年度測定分)を追加整備した。また、大気質・水質データ等を地図上で表示する環境GISを開発し、試験運用を行った。
環境省からの受託等業務
環境省より、「水質環境総合管理情報システムの開発業務」等4件の業務を受注し、実施した。
- (2) 国立環境研究所の広報及び成果の発信に関する業務
国立環境研究所ホームページの運営
「施設見学コース」などの新規コンテンツを追加した。
指定刊行物の編集・発行
指定刊行物の編集・発行を着実に実施した。
- (3) 研究業務等に関して情報技術的側面から支援する業務
コンピュータシステム・ネットワークシステムの整備運営
平成14年3月1日から新コンピュータシステム・ネットワークシステムを順調に稼働させ、大幅な性能向上を図った。
研究成果発表の管理
研究所の研究活動状況の的確な把握に向けて、「研究発表論文データベース」の整備等を行った。
図書室関係業務の実施
図書室関係業務の円滑な実施とその機能の充実を図った。

ヒアリング時の意見の概要

- (1) 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務
本業務については、全般的には、「改善の余地が多い」という評価であったと考えられる。
このうち、総論的なものとして、業務の意義の再確認、内容の見直し、将来計画の検討、我が国全体の環境情報ネットワーク整備に関する検討等についての指摘があった。

また、研究所ホームページを通じた情報（データベース等）の提供については、個性的で魅力や付加価値がある情報を提供するため、業務水準の高度化（S E 専門職や独自の情報発信能力を有する人材の確保等）研究者との連携についての指摘があった。なお、研究者との連携については、現状で十分な協力が得られていない原因について踏み込むべきとの指摘があった。

（２）広報・成果の普及に関する業務及び研究業務等の支援業務

これらの業務については、全般的にみると比較的高い評価を受けており、所内研究者の多くが満足していると考えられる。

個別の意見としては、広報・成果の普及に関して、外部サポート体制の導入、企画部門や研究者との連携についての指摘があった。また、研究支援に関して、情報時代における研究支援のあり方検討の必要性、情報システム整備における外部人材の活用、イントラネットの充実等についての指摘があった

意見の反映

（１）環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

全般的に「改善の余地が多い」という評価であったが、昨年 10 月に「環境情報センターの今後のあり方（案）」をまとめているところであり、その具体化に向けた検討や環境情報の提供戦略の検討などを進め、改善を図っていく。

E I C ネットについては、業務の実施効果を高めるため、コンテンツの充実等を図る。研究所ホームページを通じた情報（データベース等）の提供については、その充実に向けて、所内における検討と歩調を合わせ、研究者の協力を得るための方策などを講じる。

（２）広報・成果の普及に関する業務及び研究業務等の支援業務

全般的に比較的高い評価を受けているが、今後も業務の充実・効率化に向けた検討を行い、可能なものから実施していく。特に、情報技術のさらなる活用のため、イントラネットにおける新システムの構築などを関係部門等と連携して進める。